

平成21年度 市政運営方針



平成21年(2009年)2月

八尾市長 田中 誠太



はじめに ～みんなで作る「元気で新しい八尾」～

日本経済はアメリカ発の金融危機による世界的不況に遭遇し、昨年秋以降、雇用不安など、大きな社会的課題に直面しています。

このような社会経済状況のもと、緊急経済雇用対策に積極的に取り組み、市民生活の不安を解消するとともに、次代を担う子どもたちに着実にバトンを渡せる力強いまちづくりを実現することが私の使命であると認識しております。

そのためには基礎自治体の枠組みを越えた広域的な視点を持つまちづくりを進めるとともに、基礎自治体の各地域に対し分権を進める「地域分権」の視点に立ち、市民自らが自治の担い手として市政に参画する市民主役の「自律都市」に向かうことが必要であると考えております。

こうした方向に進むためには、国や大阪府が担うべきもの、市が担うべきもの、市民と市が協働して担うべきもの、市民自らが解決していただくものを見極めていくことが必要です。なかでも市民の活躍の場の多いまちづくりを進めることが、まちそのものを元気にする原動力であると考え、地域と向き合える「コミュニティ推進スタッフ」を配置し、市民と直接意見を交わす「八尾市の未来を語るタウンミーティング」を開催してまいりました。

この間の語らいの中で、地域の皆様が生活の多様化や複雑化に対応して、さまざまな活動を活発に行い、助け合い、支えあう地域社会を実践されている姿に強く心を打たれました。活動する地域の皆様のいきいきとした表情を拝見するたびに、その活動の原点は地域への愛着であることが伝わってまいります。このことから、私は自らの地域のことは住民自らが考え解決するという地域分権への取り組みが、本市においては確実なものにできるとの思いを深めてまいりました。

私は八尾の「地域力」「市民力」を信頼し、地域分権の考え方のもと第5次総合計画の策定にあたっては、地域別計画を導入し、市民とともに地域に根ざしたまちづくりを進めることが、新たな発展の礎になると確信しています。

市民との絆を強め、市民から信頼される市役所となること。市民のニーズに合った公共サービスを効率的・効果的に供給できる市役所となること。それらの取り組みを積極的に推進するため、「市民が活躍するまちづくり」「未来につながるまちづくり」「時代の変化に対応するまちづくり」を重点目標にかかげ、みんなでつくる「元気で新しい八尾」をめざし、市役所の全職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

この間、議員各位におかれましては、私の行財政改革の取り組みをはじめ本市の将来を見据えた各種の取り組みについて、幅広くご意見をいただき、八尾のまちづくりをともに推進していただきました。改めて感謝申し上げます。また、各団体や市民の皆様には、本市のまちづくりについてさまざまな角度からご協力やご意見をいただき、お礼を申し上げます。

市長となって3年目となる平成21年度におきましても、引き続き、「総合計画」、「やおマニフェスト」、「八尾市行財政改革プログラム」の実現を、3つの柱とし、広域的な視点と地域分権の視点をもったまちづくりに取り組み、市民とともに歩む自律都市をめざし、これまで市民とともに培ってきた貴重な経験と、地域資源を大切にしながら、柔軟かつ的確な市政運営に努めてまいり所存であります。

平成 21 年度における市政運営の基本的な考え方

八尾再生に向けた3つの視点

● 市民に信頼される八尾

市民に開かれた透明な行政運営を行うとともに、市民との協働によるまちづくりを進めることにより、市民から信頼される市役所づくりを行います。

● 市民に親切丁寧な八尾

市民の視点や観点から行政サービスを再点検し、市民サービスの向上を図り、親切丁寧な市役所づくりを行います。

● 税金を無駄にしない八尾

本市の厳しい財政状況を十分に認識し、無駄を省いて効率的効果的な行政運営を行い、持続可能な八尾づくりを行います。

行財政改革による取り組み

みんなでつくる「元気で新しい八尾」

－重点取り組み－

- 1 市民が活躍するまちづくり
- 2 未来につながるまちづくり
- 3 時代の変化に対応するまちづくり

本市では、これまで各部局における当年度の年間目標を「部局マネジメント目標」として設定してきましたが、「総合計画」及び「やおマニフェスト」、「八尾市行財政改革プログラム」の実現に向けて各部局からの主体的な取り組みの方針を明らかにするため、このたび新たに21年度に向けて「部局マネジメント目標 次年度ビジョン」を設定し、21年度に重点的に取り組む内容について、特別職と各部局長が意見を交換しました。これに市民意識調査の結果や社会状況、財政状況を加味し、本市として重点的に取り組んでいくまちづくりの方向性を「重点取り組み」（1 市民が活躍するまちづくり、2 未来につながるまちづくり、3 時代の変化に対応するまちづくり）として設定しました。

平成21年度の市政運営においては、この「重点取り組み」の実現に効果があると考えられる事業を重点的に実施するとともに、国の2次補正予算の活用等により、緊急経済雇用対策及び八尾の子どもたちの未来に向け、緊急的に対応していくものを「八尾元気回復プラン」として実施していきます。

八尾元気回復プラン

緊急経済雇用対策

昨今の世界的な経済状況の悪化は、わが国経済にも大きな打撃を及ぼしており、中小企業が集積する本市においても、受注の減少や急激な円高の影響が大きく、非常に厳しい状況に置かれています。地域の商業者にとっても、消費者の購買意欲の低下は大きな打撃となっています。

また、非正規雇用の労働者を中心に雇用環境の面でも厳しい状況が続いています。このような状況のもと、国の「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」の活用も踏まえ、早急に地域の雇用機会の創出に努めます。

さらに国や大阪府の事業も効果的に活用し、関係機関が連携して地域経済の活性化や安定した雇用の確保を図り、市民や事業者が安心して生活できる環境づくりを進めることにより、八尾に元気を取り戻します。

○定額給付金の給付及び子育て応援特別手当の支給

国の2次補正予算による「定額給付金」の給付及び「子育て応援特別手当」の支給を迅速に実施し、市民の生活支援、地域の経済対策に寄与するよう努めます。

○中小企業の経営支援

小規模企業者向けの融資を充実するとともに、市内中小企業者の円滑な資金調達を確保し、その育成を図ります。また、国や大阪府の支援制度を積極的に活用できるよう関係機関とも連携しながら、情報発信に努めます。

一方、公共工事の発注を前倒して実施し、早期に支払いを行うことにより、経営環境の改善に寄与するよう努めます。

○地域商品券の発行

地域商業の活性化に向け、八尾市緊急経済雇用対策連絡会議を立ち上げるとともに、市内商業者との協力事業として、10%の付加価値を設けた総額1億1000万円（付加価値分含む）の「地域商品券」を発行し、消費者の購買意欲の向上を図りつつ、今後取り組んでいく地域通貨の流通促進にもつなげていきます。

○就労・生活相談事業

就労・雇用情勢が不安定な状況下で、就労相談の対象者の多様化と、相談件数の増加への対応が求められており、就労相談及びそれを支える生活上の諸問題の解決に向け、関係機関と連携した支援を行う相談員を新たに配置します。

こども未来支援

近年の社会環境の急激な変化は、子どもたちを取り巻く環境にも大きく変化を与えており、防犯対策や食の安全確保をはじめ、保育・教育環境に対する意識や関心はますます高まりをみせています。

本市では、八尾の未来を担う子どもたちが健やかに育っていくためには、毎日の学校園生活が安全かつ快適に過ごせることが基本であると考え、国の2次補正予算の活用により、学校園における安全性の向上や教育環境の改善を図ります。

○学校・幼稚園教室への扇風機の設置

市立小・中学校及び幼稚園における夏期の教育環境の改善を図り、少しでも快適な学校園生活を送れるよう、学校の普通教室、幼稚園の教室へ扇風機を設置します。

○学校への防犯灯の整備

環境教育の一環として、長寿命・省電力のLED照明による防犯灯を市立小・中学校敷地に設置し、学校周辺における安全性の向上を図ります。

○志紀小学校給食調理場の改修

児童の増加が進む志紀小学校において、毎日の給食をより安全かつ確実に提供できるよう給食調理場の調理器具を更新します。

○公立保育所の改修

公立保育所において、特に改修が必要と考えられる部分を重点的に改修し、衛生面等の保育環境の改善を図ります。

1 市民が活躍するまちづくり

本市においては、生活の多様化や複雑化に対応して、地域の皆様がさまざまな活動を活発に行い、助け支えあう地域社会の確立に向けた取り組みが実践されています。

市民が活躍するまちづくりの実現に向け、八尾の「地域力」「市民力」の高さを強みとし、自らの地域のことは住民自らが考え解決するという地域分権への取り組みをより一層推進します。

1-1 地域分権の推進

地域分権の推進に向け、「元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会」や「八尾市の未来を語るタウンミーティング」を引き続き実施し、第5次総合計画（計画期間：平成23年度から平成32年度まで）に反映させるとともに、地域分権推進調査研究事業として第5次総合計画における地域別計画推進のための予算配分について検討を進めます。

○総合計画の推進

第4次総合計画の進行管理を行うとともに、市民意識調査の実施、第5次総合計画の素案策定、素案のパブリックコメントの実施、八尾市総合計画審議会への諮問等により第5次総合計画の策定を進めます。

○地域分権推進調査研究事業

現在策定中の第5次総合計画では、地域分権の考え方に基づき、地域別計画を取り入れていく予定としています。この地域分権の推進に向けた具体策として、それぞれの地域課題の解決に対して予算配分する制度について具体的な検討を進めます。

○元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会運営事業

八尾市に住みつづけたい、住んでみたいと誰もが思えるまちづくりを推進するため、引き続き「元気で新しい八尾のまちづくりを考える市民懇談会」を開催し、市民参画と協働のまちづくりの観点から広く市民の意見や提言を、第5次総合計画をはじめとした今後のまちづくりに反映させます。

○八尾市の未来を語るタウンミーティング実施事業

第5次総合計画の策定に市民の想いを反映させるため、市内各地（小学校区又は中学校区単位）にて、「八尾市の未来を語るタウンミーティング」を実施します。

1-2 市民や事業者との協働の推進

活気あふれる八尾をめざし、商工業の活性化の中心的な役割を担う商工振興支援の拠点施設の整備を図るとともに、アドバイザーを設置し地域商業活性化を図ります。

また、市民・事業者・行政の協力による地域通貨に関する活動や八尾特産品モデル化への取り組みを支援するとともに、市民とともにまちづくりを進める学習活動を推進するため出前講座を実施し、市民・事業者・行政が一体となった地域振興を図ります。

○商工振興拠点施設整備促進事業

本市の産業を取り巻く課題及び事業者のニーズの変化などの社会経済状況を踏まえ、商・工業の活性化をめざして、八尾商工会議所との協力により商工振興支援の拠点づくりを進めます。

商工振興支援の拠点施設においては、新たな産業政策の立案、新産業・新技術等の育成、各種相談・支援、市民・事業者・NPO等との連携による産業振興、既存事業の統合・効率化を行います。

○地域商業活性化事業

八尾商工会議所との連携のもと、地域商業活性化アドバイザーの設置により先進的な取り組みを行う商店街・市場をサポートし、商業団体の課題解決を図るとともに、商店街活性化モデル事業により、商店街の活性化に向けた取り組みを推進します。

○地域通貨に関する活動への支援

地域通貨は地域内でのみ通貨が流通するため、その地域内の経済活動やグループ活動を活性化することができるという長所を持っています。市民、企業等が環境保全活動やボランティアとして行った活動への対価に地域通貨を用いることで、その通貨が地域に還元され、地域内の経済活動が活性化される仕組みづくりを進めます。

○八尾特産品モデル化支援事業

平成20年度に実施した「名物アイデアコンテスト」で市民から提案のあったアイデアについて、試作品の製作・展示を実施するなど、地域資源（産地の技術、農林水産品、文化財等）を活かした特産品のモデル化を支援します。

○出前講座

行政の取り組みに対する理解を深めていただく学習活動を推進するため、市の担当する業務及び取り組み施策を説明する出前講座を実施し、行政情報を広く市民に発信します。

2 未来につながるまちづくり

本格的な少子高齢社会を迎えるなか、長期的な視点に立って、人と自然に配慮した快適な生活空間の創出や持続可能な経済活動の推進、次代を担う人材や組織の育成といった未来につながるまちづくりが今必要とされています。

そこで、未来につながるまちをめざし、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、誰もが安心して生活できる環境づくり、誰もが楽しさ・やさしさを感じるまちづくりを推進します。

2-1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

妊婦乳幼児健康診査やこんには赤ちゃん事業、予防接種等、保健分野の充実を図るとともに、就学前児童への総合的な施策を検討することも施策推進事業を実施し、次世代育成支援行動計画後期計画の策定、公立保育所民営化の推進、保育所整備計画の推進、病児・病後児保育事業の拡充等に努めます。

また、学力向上推進事業や学校図書館活用推進事業による確かな学力の育成、放課後の子どもたちの健全育成に努めるとともに、小・中学校適正規模等審議会及び幼稚園審議会を開催するなど小・中学校及び幼稚園における教育環境整備に向けた取り組みを行います。

これらの事業を通して、多様なライフスタイルに対応した子どもを生み育てることができる環境、子どもが楽しくいきいきと育つことができる環境を整備します。

○妊婦乳幼児健康診査事業

妊婦の健康な出産と胎児の健康確保を図るため、妊婦健診の公費負担を2回から定額の受診券方式として14回に改め、回数及び補助金額を拡大します。

○こんには赤ちゃん事業

すべての乳児（4カ月児まで）がいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握を行うとともに、子育て関連の情報提供を行います。支援が必要な家庭に対しては、適切な情報やサービスを提供することで、子どもの健やかな育成を図ります。

○予防接種事業

感染性疾病の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。また、「麻しん排除計画」に基づく重点勧奨を行い、接種率の向上に努めます。さらに、日本脳炎の予防接種については、新型のワクチンが承認される予定であり、国の動向を注視しながら適切に対応します。

○こども施策推進事業

保育所待機児童の問題や就労形態の多様化とそれに伴う保育ニーズの高まりなど多くの課題に対応するため、幼保一元化のあり方等、在宅で子育てしている家庭も含めた就学前児童を中心とする支援や施策について、児童福祉審議会に諮問します。

○次世代育成支援行動計画推進事業

次世代育成支援対策推進法に基づき、後期計画（計画期間：平成 22 年度から平成 26 年度まで）の策定を行い、次代を担う子どもが健やかに成長し、子どもを生み育ててよかったと実感できるまちづくりをめざし、次世代育成支援を全庁的な取り組みとして推進します。

○公立保育所民営化推進事業

児童福祉審議会の答申、社会福祉施設検討会議の報告書を受け、高安保育所については、4月から民営化を実施します。また、亀井・久宝寺の2箇所の公立保育所については、平成 22 年4月からの民営化に向けた取り組みを継続します。

公立保育所の民営化に伴い、移管前、移管後のそれぞれ 12 カ月を引継期間とし、市と移管先法人とで保育士を相互に配置し、円滑な引継ぎを進めます。

○保育所整備計画推進事業

保育所待機児童解消のため、市域全体の私立保育所（園）の増改築、大規模修繕等を含む整備計画を立て、入所児童数の拡大を図ります。

○病児・病後児保育事業

これまでの病児・病後児保育事業に加え、保育中に体調不良となった通所児童を、保護者が迎えに来るまでの間、その園の医務室等で保育する体調不良児対応型の事業を私立保育園2園で行います。

○確かな学力の育成(学力向上推進事業・学校図書館活用推進事業)

学力向上推進事業として、本市独自の学力実態調査や全国学力・学習状況調査結果の分析に基づき、研究開発校を中心に中学校区を単位とした授業改善や学校連携について研究を進め、本市の児童生徒の学力向上を図ります。

また、朝の読書をはじめ、本に親しむ取り組みを進めるとともに、基礎基本の力を身につけるための反復学習に取り組み、学習支援アドバイザーを配置するなど、児童生徒の学習支援を行います。

学校図書館活用推進事業については、魅力ある学校図書館づくりを行い、引き続き学校図書館の効果的な活用を図ります。

○放課後の子どもたちの健全育成(放課後児童室事業・放課後子ども教室推進事業)

放課後児童室の開設時間を保護者の必要に応じ学校休業日を除く平日についてのみ午後6時まで延長するとともに、放課後子ども教室推進事業を実施する5小学校区において、大学生・退職教員などを活用した学習支援アドバイザーを配置し、学習支援を行います。

○小・中学校適正規模等審議会及び幼稚園審議会

全国的に少子化が進行するなかで、本市においても児童生徒数の減少により学校の小規模化が進む一方、住宅開発等による大規模学校も存在するなど、本市の教育条件や教育環境には課題があります。このことから、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運用を図る観点から、平成20年度に設置した小・中学校適正規模等審議会において、学校の適正規模について引き続き調査・審議を行います。

また、保護者の保育や教育に対するニーズの多様化など、幼稚園を取り巻く環境が変化していることから、幼稚園審議会を設置し、今後の幼稚園の教育振興に関する重要な事項についての調査・審議を行います。

2-2 誰もが安心して生活できる環境づくり

人権が尊重され共生の心があふれる人間都市づくりを基本に、市民と男女共同参画社会の実現のため、条例の制定に向けて取り組むとともに、国際化施策の推進を図ります。

また、地域包括支援センターの増設、介護予防事業の拡充、孤独死防止事業、認知症に関する啓発事業、自立支援制度の推進、新型インフルエンザ対策、多重債務相談窓口の開設等に取り組むなど、高齢者や障害者、外国人などを対象としたサービスの充実を図ります。

さらに、路上喫煙対策や多種分別に向けた取り組みを行うとともに、交通まちづくり推進事業を実施することで、誰もが安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

○(仮称)男女共同参画推進条例の検討

男女が互いにその人権を尊重しつつ、社会の対等な構成員として互いに協力し、責任を分かち合うとともに、その個性と能力が十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成21年3月策定の「第2次やお女と男のはつらつプラン」を推進するとともに、市民とともになお一層総合的・計画的に取り組むを進めるため、男女共同参画推進条例の制定を検討します。

○国際化施策の推進(八尾市国際化施策推進基本指針・計画の推進)

多言語による情報提供を充実するために、モデル事業として外国人市民を対象とした市政情報誌を作成するなど、多文化共生社会の実現をめざし、「八尾市国際化施策推進基本指針」及び「八尾市国際化施策推進基本計画」に基づき、国際化施策の推進を図ります。

また、国際交流については、アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市との姉妹都市締結40周年を記念して親善訪問団を派遣するとともに、大韓民国大邱広域市中区との友好都市交流を検討するため、視察調査団の受入・派遣を行います。

○地域包括支援センター運営事業

地域における高齢者の総合相談窓口の充実を図るため、地域包括支援センター5カ所を増設し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が高齢者自身やその家族等からの相談に応じて、特定高齢者のマネジメントや虐待・権利擁護への対応、困難事例の調整、介護支援専門員への助言等を行います。

○介護予防事業の拡充

街かどデイハウスにおいて、高齢者の閉じこもり予防・介護予防を目的とした地域住民等による趣味活動・昼食活動を提供するとともに、介護予防に着目した事業を拡充し、地域の介護予防拠点及びボランティアの活動拠点としての役割を強化します。

○孤独死防止事業

地域の高齢者等を対象とした定期的な訪問や巡回等の安否確認、相談等を実施するとともに関係機関と連携を図り、孤独死の防止に努めます。

○認知症啓発事業

認知症高齢者への理解を深めていただくために、認知症啓発事業として教室事業や講演会、研修会等を行います。また、地域ケア会議の活用や認知症サポーターの養成などを行うことによって地域での見守りネットワークの構築をめざします。

○自立支援制度推進事業

平成 18 年度の障害者自立支援法の施行による新制度への事業移行について、経過措置の期限が平成 23 年度末となっていることから、「簡易心身障害者通所施設」及び「小規模通所授産施設」等が新制度に基づく事業等へ円滑に移行できるように引き続き支援していくとともに、平成 21 年 3 月策定の「八尾市障害福祉計画（第 2 期）」の推進に向けた取り組みを進めます。

○新型インフルエンザ対策

鳥インフルエンザウィルスが、人から人へ感染する新型インフルエンザに変異することが強く危惧されています。本市においても庁内検討委員会を設置するとともに、その対策に必要な資器材の整備を行います。

○多重債務相談事業

多重債務問題の対策に取り組むため、関係団体と連携するとともに消費生活相談員を配置し、多重債務（借金）専用の相談窓口を開設します。

○路上喫煙対策

道路等における喫煙マナーの向上並びに健康への影響の抑制を図り、安全で快適な地域環境を形成するため、路上喫煙対策の条例化に向けた取り組みを行います。

○多種分別の推進（一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業）

4 月から「簡易ガスボンベ・スプレー缶」の別立て収集を実施するとともに、これまで可燃ごみとして処理していた「容器包装プラスチック」と「ペットボトル」について、リサイクルを促進するための分別収集を進めるなど、「八尾市一般廃棄物処理基本計画」に基づく取り組みを推進し、循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進めます。

○交通まちづくり推進事業

今後の効果的な公共交通体系の改善を図るにあたって、地域における交通問題を市民とともに考える仕組みづくりに向け、懇話会やセミナーを開催します。

2-3 誰もが楽しさ・やさしさを感じるまちづくり

市立病院跡地活用や庁舎周辺公共施設整備、八尾空港西側跡地活性化、JR 八尾駅周辺整備等の事業に引き続き取り組むとともに、大阪府による新家調節池の上面整備を促進します。

また、都市計画の推進、市営住宅のあり方の検討、自動車公害及び地球温暖化対策、緑化施策の推進に努める一方、歴史と自然、みどりあふれる高安山の保全・活用を図り、誰もが出歩くのが楽しくなるまちづくりを進めます。

○市立病院跡地活用事業

周辺公共施設の老朽化への対応や周辺環境に配慮し、民間活力の効果的な活用を含めた幅広い視点でまちづくりを推進するため、跡地活用基本構想（配置等）に基づき、基盤整備の実現化に向けた方策と跡地活用の具体化、並びに一部敷地の売却を進めます。

○庁舎周辺公共施設整備事業

八尾図書館をはじめとする市役所周辺施設等の機能更新についての基本方針（配置等）を検討し、それぞれの基本構想・基本計画の策定や、基本設計・実施設計等の実施に向けた取り組みを進めます。

○八尾空港西側跡地活性化促進事業

大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し国有地である八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、地下鉄八尾南駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、本市南部地域の新しい都市核の一翼を担う土地にふさわしい、魅力ある都市環境づくりの誘導を図ります。

○JR八尾駅周辺整備事業

地域が抱える都市課題への早急の対応として、住民の意向等を踏まえながら、「自由通路整備」及び「橋上駅舎化」、「鉄道施設及び渋川踏切の改良を含めた周辺道路のバリアフリー化」等、市民生活の安全性・利便性等に対し、効果が期待できる都市基盤整備を進めます。

○新家調節池の整備促進

「寝屋川流域整備計画」に基づき総合的な治水対策の一環として、雨水貯留施設である新家調節池の整備を促進し、安全で快適なまちづくりを推進するとともに、平常時には多目的な運動広場として広く市民利用が図れるよう大阪府とともに上面整備を進めます。

○都市計画推進事業

現在の都市計画マスタープラン・住宅マスタープラン（計画期間：平成13年度から平成22年度まで）については、第5次総合計画の策定にあわせて、社会環境・市民ニーズの変化に応じた見直しを行います。

地区計画制度を中心とした各地域の特色を活かした都市計画を住民とともに検討するため、都市計画制度に関する啓発活動を実施し、地域でのまちづくりの気運が高まるよう努めるとともに、都市計画に関する調査の実施や計画的な都市の発展を誘導するための都市計画の決定（変更）をめざします。

○市営住宅のあり方の検討

安全で安心して居住できる環境をめざし、住宅セーフティネットを柔軟かつ的確に確保できる環境づくりを進めるため、市営住宅の整備や管理に関するあり方を検討します。

○自動車公害対策の推進

交通騒音や渋滞など自動車による環境問題、とりわけ問題となっている大気汚染についての改善対策をより一層進めるために、大阪府等関係機関と連携し大気汚染常時監視システムの拡充を図り、自動車に係る環境監視の強化に取り組むとともに、低公害車の普及、環境にやさしい運転の啓発など、市民・事業者・行政とのパートナーシップのもとに推進します。

○地球温暖化対策推進事業

地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制のための施策を定めた（仮称）「八尾市地球温暖化対策実行計画」を策定します。また、市民・事業者・行政とのパートナーシップのもと、各種のイベントを実施し、地球温暖化防止やみどりのカーテンの普及・啓発活動を行います。

○緑化推進事業

緑化基金を活用し、市民の所有地及び事業所等の緑化の推進に対する支援や公共施設の緑化を行う等、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を行うとともに、市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、各種イベントや緑化施策を実施します。

また、「八尾市緑の基本計画」の内容を具体的に進めていくための「緑化推進アクションプログラム」を策定します。

○歴史と自然、みどりあふれる高安山の保全・活用（高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業）

貴重な歴史遺産である高安古墳群の国指定に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、市民との協働による生物多様性の保全・再生をはじめとした自然環境の保全と活用を図るため、周辺環境との調和を保ちながら、高安山の歴史遺産と自然、みどりを次代に残していく取り組みを行います。

3 時代の変化に対応するまちづくり

国と地方自治体の関係が見直されるといった分権改革をはじめ、防犯防災対策の充実、IT技術の進展に伴う行政の効率化など、大きな時代の変革期にある今日、さまざまな行政課題の解決に向け、時代に即応した取り組みが求められています。

建築物の耐震化や防犯・防災・防火対策といった安全安心なまちづくりを推進するとともに、市民に最も身近な地方自治体として、市民ニーズに対して的確に対応できる柔軟で効率的な行財政運営をめざします。

3-1 安全安心なまちづくりの推進

小・中学校をはじめとする公共施設や既存民間建築物の耐震化を進めるとともに、八尾南高校跡地を活用した防災施設の整備による災害対策、自主防災組織の育成・指導、予防広報の推進、消防団の活性化、交通安全施設の整備、防犯灯の設置促進等による地域安全の推進、水道の信頼性の向上等を進め、市民生活の安全性を確保します。

○小・中学校施設耐震化事業

国の補助制度等の活用により学校施設の耐震化を可能な限り実施し、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることのできる環境の整備を進めます。特に、災害時の避難所となる学校体育館については、優先的に整備を進めます。

○耐震化推進事業(既存民間建築物)

既存民間建築物の耐震診断及び耐震改修に要する費用補助を引き続き実施し、民間建築物の耐震化を推進します。

○八尾南高校跡地の活用(八尾南高校跡地活用事業及び公園整備事業)

八尾南高校跡地グラウンド及び体育館を活用し、災害活動拠点機能等の導入はもとより、平常時においてはスポーツやレクリエーション、コミュニティ活動の利用が可能となるよう、市民とともに検討してきた計画をもとに、南木の第2公園や(仮称)防災コミュニティセンターの整備を進めます。

○自主防災組織の育成・指導事業

災害発生時には、地域住民が地域で共同して救助活動等に取り組んでいただくことが極めて有効であるため、自主防災組織の結成をさらに促進するとともに、日ごろからの備えや災害発生時に組織力が発揮できるよう指導に努めるほか、幅広い年齢層の住民が参加し、身近に体験できる防災イベントや防火研修を実施するなど、防火防災意識のさらなる向上に努めます。

○予防広報推進事業

防火対象物の立入検査を実施し、防火管理及び消防用設備等の設置、維持管理並びに危険物の貯蔵、取り扱いに対する実効的な違反是正の徹底をさらに図ります。

また、火災その他災害の未然防止と火災予防思想の普及を図るため、あらゆる機会をとらえ、各種広報活動を積極的に展開するとともに、住宅用防災機器等の設置促進に努めます。

○消防団活性化事業

地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、高齢化の進む消防団への青年層の入団を促進します。また、消防団施設等の整備や装備・訓練等の充実に努めます。

○交通安全施設等整備事業

子どもからお年寄りまで誰もが安心して出歩くのが楽しくなる環境づくりに向け、バリアフリー化をはじめとする交通安全対策や道路改良を実施し、引き続き交通事故の防止・交通の円滑化を図ります。

○地域安全推進事業

防犯灯設置時におけるポール設置への補助制度を新設し、電柱のない箇所における防犯灯の設置を促進するなど、八尾市地域安全条例及びやお安全安心憲章の理念に基づき、市民・事業者、警察など関係機関等との連携を図りながら安全安心なまちづくりをさらに進めます。

○水道の信頼性の向上(配水管整備事業・管路情報システムの本格稼働等)

「八尾市水道ビジョン」に掲げる「災害や危機管理に強い安全な水道」の達成に向け、配水管整備事業として老朽管の更新により耐震性の向上を図りながら、管網の整備を実施します。

また、緊急災害時における相互応援体制の整備を目的に、柏原市との緊急連絡管を設置するとともに、危機管理能力の向上をめざし、ソフト面でも管路情報マッピングシステムの二重化を行います。

3-2 効率的な行財政運営の推進

厳しい財政状況の下、必要とされる行政サービスを提供していくため、庁内の連携等を図りながら、引き続き八尾市行財政改革プログラムに基づき、着実に行財政改革を推進します。

また、国民健康保険被保険者証のカード化及び市政だより等の充実、市ホームページの刷新等、市民サービスの向上を図るとともに、公民協働手法の推進に向けた取り組みや情報システム最適化、入札制度の改革、市立病院の経営健全化、公共下水道事業の効率的運営を進めるなど、限られた予算・人材のなかで、ITを積極的に活用するとともに、透明で効率的な行政サービスの提供に努めます。

一方、国の地方分権改革への取り組みに対応するため、広域行政についての取り組みを進めます。

○国民健康保険被保険者証のカード化(国民健康保険 新システム開発及び制度改正対応事業)

国民健康保険被保険者証の個人ごとのカード化を実施し、被保険者の利便性の向上を図ります。

○「やお市政だより」等の充実及び市ホームページの刷新(市政情報の発信)

開かれた市政を実現するため、「やお市政だより」や「点字広報」などの増ページを行うとともに、市ホームページでは、外国語版ホームページを新たに設けるなど全面的な刷新を行い、情報発信媒体の充実を図ることで、八尾の魅力や行政情報の発信をさらに進めます。

○公民協働手法の推進

各部局における事務事業において公民協働手法の活用促進が図られるよう、外部の視点を取り入れながら、推進に向けた取り組みを行います。

○情報システム最適化(IT(情報技術)の活用・推進)

情報システム全体の最適化を目的として全庁的に実施した「情報システムアセスメント」の結果を踏まえ、汎用機最適化に向けた業務改善の支援を行うとともに、最適化計画の策定及び基本設計を行います。

○入札制度の改革推進(電子入札システム運用含む)

透明性、競争性、公正性を向上させる入札方式の適用拡大や各種手続きの改善を行うとともに電子入札案件の適用拡大に取り組みます。また、効率的な入札・契約事務の実現を図るため、公共調達の最適手法の検討や建設工事等契約管理システムの活用を進めます。

○市立病院の経営健全化

全国的な医師不足や度重なる診療報酬のマイナス改定などを背景に、市立病院は危機的な経営環境に置かれていますが、民間医療機関では対応が困難である不採算医療や政策医療分野を中心に、引き続き市民の生命・健康・安心を守るという役割を果たしてまいります。そこで国が示す公立病院改革ガイドラインを踏まえ策定した「八尾市立病院改革プラン」を推進するとともに、地方公営企業法の全部適用へ移行し、病院事業管理者を設置することで、病院現場の権限強化、責任の明確化を図りつつ、持続可能な病院経営をめざして、経営の健全化を図ります。

○公共下水道事業の効率的運営

下水道の早期整備に対する強い市民要望に応えるため、引き続きコスト縮減や特定財源の確保等に取り組む一方、市民にも適正な負担をいただくなどの協力を依頼するとともに、経営の健全性を維持しつつ平成 22 年度人口普及率 83%をめざし、計画的に事業推進を図ります。

○広域行政の推進

広域行政圏の見直しに伴う今後の中河内（八尾・東大阪・柏原）地域での広域行政のあり方を検討するとともに、広域連携の強化に向けた柏原市との共同研究を実施します。

八尾市の財政状況

平成21年度 八尾市一般会計、特別会計及び企業会計の状況

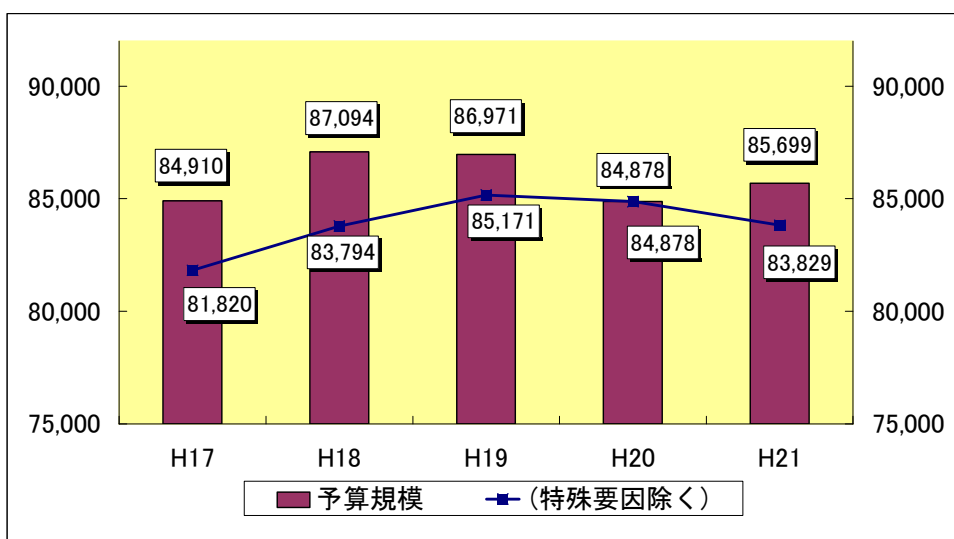
(単位:千円、%)

	平成21年度	平成20年度	対前年度 増減額 (A-B)	
	A	B		増減率
一 般 会 計	85,699,058	84,878,329	820,729	1.0
特 別 会 計	67,092,440	65,302,960	1,789,480	2.7
国民健康保険事業特別会計	32,012,038	29,953,813	2,058,225	6.9
公共下水道事業特別会計	14,084,077	14,023,748	60,329	0.4
老人保健事業特別会計	247,136	1,809,292	▲ 1,562,156	▲ 86.3
財産区特別会計	4,354	3,372	982	29.1
介護保険事業特別会計	16,699,119	15,420,115	1,279,004	8.3
後期高齢者医療事業特別会計	4,045,716	4,092,620	▲ 46,904	▲ 1.1
企 業 会 計	19,533,526	19,559,487	▲ 25,961	▲ 0.1
病院事業会計	11,392,453	11,024,251	368,202	3.3
水道事業会計	8,141,073	8,535,236	▲ 394,163	▲ 4.6
全 体 合 計	172,325,024	169,740,776	2,584,248	1.5

注) 一般会計においては、平成21年度の市債の借換に係る経費(1,870,000千円)を除けば、1.2%の減となる。

【一般会計予算規模の推移】

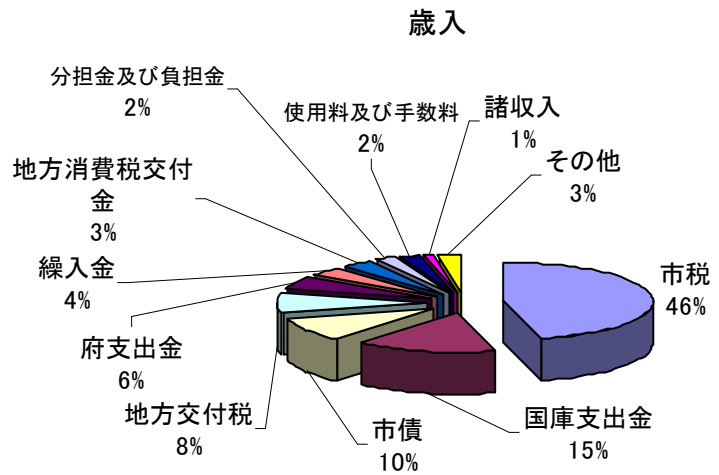
(単位 百万円)



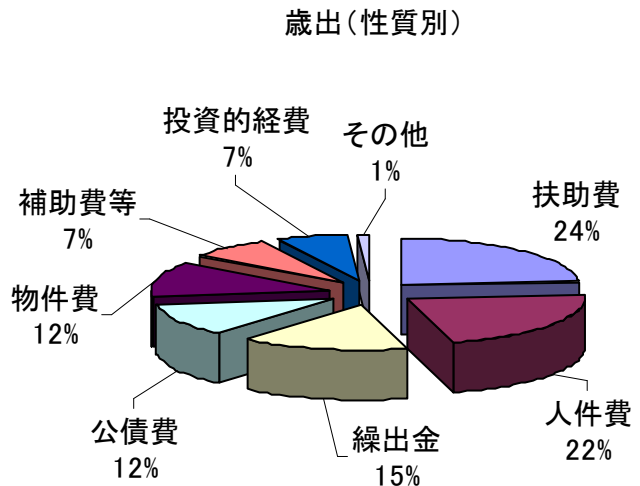
※特殊要因 H17 借換債 3,090
 H18 借換債 3,300
 H19 借換債 1,800
 H20 特殊要因なし
 H21 借換債 1,870

平成 21 年度 一般会計当初予算の概要

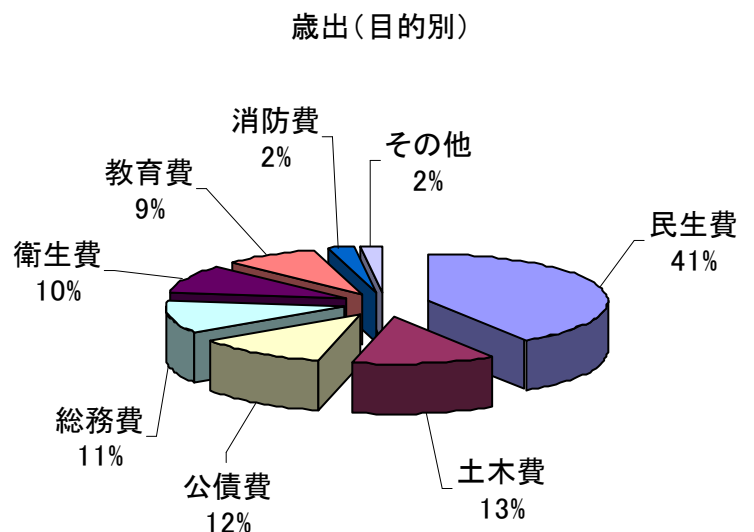
歳入	
(単位：千円)	
市税	39,250,000
国庫支出金	13,028,026
市債	8,437,000
地方交付税	7,030,000
府支出金	4,917,525
繰入金	3,243,731
地方消費税交付金	2,814,000
分担金及び負担金	2,030,799
使用料及び手数料	1,738,603
諸収入	1,055,508
その他	2,153,866
合計	85,699,058



歳出性質別	
(単位：千円)	
扶助費	20,577,593
人件費	18,676,061
繰出金	13,165,472
公債費	10,297,254
物件費	10,208,743
補助費等	6,250,183
投資的経費	5,659,536
その他	864,216
合計	85,699,058



歳出目的別	
(単位：千円)	
民生費	35,066,054
土木費	11,040,899
公債費	10,297,254
総務費	9,865,800
衛生費	8,335,634
教育費	7,312,504
消防費	2,125,438
その他	1,655,475
合計	85,699,058



むすび

私は、八尾に「住んでみたい」「住んでよかった」と思えるまちづくりをめざし、「元気で新しい八尾」を実現したい。これまでの約2年間、私はこの思いで市政運営に取り組んでまいりました。八尾に「住んでみたい」「住んでよかった」と思えるまちは、地域が人を支えるまち、人を育てるまち、人と人とが信頼関係を築くまちであると私は信じてやみません。

「人間への信頼は希望を支える」、この言葉は、アルベルト・シュバイツァーによるものです。

私はどんなに困難な状況下にあろうとも、地域における人と人とのつながりや、行政と市民とのつながりを信頼関係にまで高めることが、未来への希望と大きな夢のあふれるまちづくりにつながると確信しています。そして信頼関係の高まりにより、八尾のもつ地域力を最大限に引き出すことができれば、たとえ解決不可能と思われる課題に直面したとしても、信頼という言葉に裏付けされた不断の努力が、不可能を可能にする「八尾の奇跡」を生み出すと私は信じています。

そうした信念のもと、市民の皆様との協働を図りながら、「元気で新しい八尾」の実現に向け、行動してまいり所存です。

そして、市民の皆様から、本当に八尾に「住んでよかった」と実感していただける八尾市を創るため、全力で取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。